

令和4年9月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年9月30日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 15名

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 川田 忠宏 | | 3番 吉永 義量 |
| 4番 小松 優 | 5番 関川 裕二 | 6番 都築 英明 |
| 7番 公文 基嗣 | 8番 高松 敏子 | 9番 岡村 悟 |
| 10番 茂井 雅昭 | 11番 松本 勇 | |
| 13番 黒岩 正充 | | 15番 西笛 勤 |
| 16番 安岡 志乃 | 17番 清遠 典子 | 18番 山崎 一義 |

4. 欠席委員 3名

5. 事務局

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 吉永 卓史 |
| 書記 | 松本 梓 |

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号80～89)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 9 月定例会を開催します。本日の出席委員は 15 名で、欠席委員は 3 名です。出席農業委員 11 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は安岡志乃委員と小松優委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 80 番

　　大字和食字北野神 甲 5395 番、地目は田、面積 1,954 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は高知市丸ノ内の〇〇さん。所有権移転で売買対価は 3,546,000 円、移転時期は令和 4 年 9 月 30 日予定。

　　受付番号 81 番

　　大字和食字北葛谷 甲 4443 番、地目は田、面積 282 m²、甲 4445 番 1、地目は田、面積 1,210 m²、甲 4445 番 4、地目は田、面積 114 m²、甲 4446 番、地目は田、面積 171 m²、甲 4442 番 2、地目は田、面積 387 m²。譲渡人は高知市東石立町の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R4 年 10 月 1 日から R5 年 9 月 30 日までの 1 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 82 番

　　大字和食字中入野 甲 2971 番、地目は田、面積 2,090 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R4 年 9 月 1 日から R7 年 8 月 31 日までの 3 年。作付けはピーマン、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 83 番

　　大字和食字城福寺 甲 5190 番、地目は田、面積 1,250 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R4 年 8 月 20 日から R6 年 12 月 31 日までの 2 年 4 ヶ月。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 84 番

　　大字和食字横手 甲 4801 番 1、地目は田、面積 857 m²、甲 4802 番 1、地目は田、面積 1,739 m²、甲 4803 番 1、地目は田、面積 601 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。所有権移転で売買対価は 3,868,000 円、移転時期は令和 4 年 10 月中旬予定。

　　受付番号 85 番

大字西分字カセブカ 甲 5974 番、地目は田、面積 704 m²、甲 5975 番、地目は田、面積 123 m²、甲 5976 番、地目は田、面積 1,137 m²。譲渡人は埼玉県北本市東間の〇〇 さん、譲受人は香南市夜須町の〇〇 さん。期間は R4 年 10 月 1 日から R9 年 9 月 30 日までの 5 年。作付けは水稲、賃借料は 10,000 円。

受付番号 8 6 番

大字西分字久保田 甲 5808 番、地目は田、面積 2,731 m²の内 2,040 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。期間は R4 年 9 月 10 日から R14 年 9 月 10 日までの 10 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

受付番号 8 7 番

大字西分字岡本 甲 1161 番 1、地目は田、面積 1,239 m²、甲 1162 番、地目は田、面積 188 m²。譲渡人は東京都大田区大森西の〇〇 さん、譲受人は香美市土佐山田町の〇〇 さん。期間は R4 年 10 月 1 日から R7 年 9 月 30 日までの 3 年。作付けは野菜、賃借料は 10,000 円/10a。

受付番号 8 8 番

大字和食字大熊 甲 5005 番、地目は田、面積 4,164 m²の内 2,304 m²。譲渡人は高知市南久万の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。期間は R4 年 7 月 1 日から R14 年 6 月 30 日までの 10 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

受付番号 8 9 番

大字西分字井ノ本 甲 6335 番、地目は田、面積 3,102 m²の内 1,500 m²。譲渡人は香南市野市町の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。期間は R4 年 1 月 1 日から R4 年 12 月 31 日までの 1 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 10 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請につい

て議題とします。

第2号議案 農地法第3条第1項の規程による許可申請について。

受付番号8 土地の所在は大字和食字麦尻 甲 4907 番、地目は田、転用面積は415㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は奈半利町の〇〇さん。売買による所有権移転。

9月29日(木)に会長、茂井雅昭委員、高松敏子委員、事務局にて現地確認。

議 長 第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第3号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければこれで9月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後1時55分)

議事録署名委員

安岡 志乃

議事録署名委員

小松 優